

**参加者の有無を確認する公募手続に係る
参加意思確認書の提出を求める公示**

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

令和7年12月12日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長 高原 功

1 当該招請の主旨

本件業務については、基町相生通地区における第一種市街地再開発事業に係る発注等業務につき、地権者等との調整に係る資料作成等業務、共同施行者及び関係機関との協議調整等に係る資料作成等業務、事業計画変更認可に係る資料作成等業務、権利変換計画変更認可に係る資料作成等業務、資金計画等管理等業務及びその他関連資料等の作成を行うものである。上記業務の実施にあたっては、事業の円滑な施行にあたり、多岐に亘る業務がそれぞれに密接に関連した中で、多くの関係者（権利者、公共団体等）との調整・交渉が不可欠であることに留意した業務実施を必要とする相互に関連性が高い内容であり、市街地再開発事業に係る発注者支援業務に関する一体的な知見及び技術（以下「特定技術等」という。）が必要であることから、下記の応募要件を満たし、本件業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本件業務に必要な特定技術等を有している法人（以下「特定法人」という。）との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人と当該応募者に対して競争入札の指名を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 令和8・9年度基町相生通地区第一種市街地再開発事業における権利者等調整等業務

(2) 業務内容

本件業務は、基町相生通地区第一種市街地再開発事業における次の業務の技術支援を行うものである。

- ① 地権者等との調整に係る資料作成等業務
- ② 共同施行者及び関係機関との協議調整等に係る資料作成等業務
- ③ 事業計画変更認可に係る資料作成等業務
- ④ 権利変換計画変更認可に係る資料作成等業務
- ⑤ 資金計画等管理等業務
- ⑥ 個別案件（権利者、補償物件、事業スキーム・計画等）に係る問題点の整理及び基礎資料の作成業務

(3) 履行期間 令和8年4月1日（水）から令和10年3月31日（金）まで（予定）

※落札決定の日が令和8年4月1日（水）以降となった場合にあっては、業務の履行開始日は、契約締結日の翌日とする。

3 業務目的

本件業務は、基町相生通地区第一種市街地再開発事業の円滑な推進にあたり必要となる地権者・関係機関等との調整及び資料作成等を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1)に掲げる資格を満たす単体企業、又は(2)に掲げる資格を満たす設計共同体であること。

(1) 単体企業

- ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。
- ② 参加意思確認書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- ③ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→その他→「（入札説明書等別紙）暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。
- ④ 当機構関西地区における令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- ⑤ 平成27年度以降（平成27年4月1日から確認書及び資料の提出日まで。以下同じ。）に完了した、次に示す同種又は類似の業務の実績を1件以上有すること。

イ 同種業務：公的機関等※1が発注した調査業務※2、又は当機構の権利者等調整等業務

ロ 類似業務：その他民間等における調査業務

※1 公的機関等：国、地方公共団体、独立行政法人、地方公共団体が設立した公社、又は市街地再開発事業の施行者（都市再開発法第12条1項各号に掲げる市街地再開発事業の施行者（民間を含む。））をいう。

※2 調査業務：都市再生事業等（市街地再開発事業その他市街地の整備改善及び団地の建設・建替えを行う事業）に係る計画コンサルティング業務をいう。

- ⑥ 次に掲げる基準を満たす委託業務責任者を本件業務に配置できること。

イ 下記の(イ)のいずれかの資格又は(ロ)の経歴を有する者であること。

(イ) 資格

- ・ 技術士（建設部門（都市及び地方計画、建設環境）又は総合技術監理部門

(左記選択科目) の資格を有し、技術士法(昭和58年法律第25号)による登録を行っている者

- ・ 再開発プランナー(一般社団法人再開発コーディネーター協会の認定資格を有する者)
- ・ RCCM(都市計画及び地方計画部門、建設環境部門)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者

(ロ) 経歴

- ・ 都市再生事業等の事業者としての実務経験※を25年以上有する者

※ 都市再生事業等の事業者としての公的機関(国、地方公共団体、公社、特殊法人又は独立行政法人)又は民間企業等に職員・社員として在籍し、当該事業等の施行に係る企画・計画系実務に従事したことをいう。以下同じ。

ロ 平成27年度以降に、⑤に掲げる業務に従事した経験(再委託等条件についても⑤に同じ。)を1件以上有する者であること。

ハ 確認書及び資料の提出期限日時点において、参加希望者と恒常的な雇用関係があること。なお、雇用関係がないことが判明した場合、虚偽の記載として取扱う。

⑦ 参加意思確認書及び技術提案書に記載された内容によっては、本件業務の目的、内容及び留意点等が十分に理解されているとはいはず、或いは、本件業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず若しくは業務の品質確保のために必要となるバックアップ体制が構築されているとはいえないことから、契約の内容に適合した業務の履行が十分になされないおそれがあつて著しく不適当であると認められる者でないこと。

(2) 設計共同体

- ① (1)に掲げる条件(代表者以外の者については同⑥の条件を除く。)を満たす者により構成される設計共同体であつて、別紙3「設計共同体としての競争参加者の資格について」に示すところにより、当機構から本件業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けている者であること。
- ② 設計共同体における分担業務は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。なお、一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認められない。
- ③ 構成員は、その分担業務毎に担当者を配置すること。また、代表者たる構成員は委託業務責任者を配置すること。

5 手続等

(1) 担当部署

- ① 公募条件ほか②以外について

〒732-0053 広島県広島市東区若草町12-1アクティブインターナシティ広島9階
独立行政法人都市再生機構西日本支社 中国まちづくり支援事務所
広島都心部再生課 電話082-568-8951

- ② 入札手続及び一般競争参加資格について

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号
大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部調達管理課 電話06-4799-1035

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年12月12日（金）から令和7年12月25日（木）までに当機構ホームページからダウンロードすること。

ただし、以下の書類等については、閲覧の方法により行う。

① 本件業務に関する過年度業務の成果品のサンプルについて、下記のとおり閲覧する。

イ 期間：令和7年12月15日（月）から令和8年1月30日（金）までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（令和7年12月27日（土）から令和8年1月4日（日）まで）を除く毎日、午前10時から午後4時まで（正午から午後1時の間は除く。）

ロ 場所：5(1)①に同じ

ハ 方法：希望日時の1営業日前までに、あらかじめ5(1)①記載の連絡先に連絡のうえ、指定された日時に行うこと。

② 本件業務の「業務内容」「総合評価の実施方法」に係る説明を、①の期間において、希望者に対して、実施する。希望する場合は、あらかじめ5(1)①記載の連絡先へ申し出のうえ、別記様式1「秘密保持に関する確約書」と引換えに行うので、指定日時に来所すること。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

① 提出期間：令和7年12月15日（月）から令和7年12月26日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

② 提出場所：5(1)①に同じ。

③ 提出方法：参加意思確認書の提出は、一般書留郵便により郵送（上記提出期間内に必着。表封筒に「『令和8・9年度基町相生通地区第一種市街地再開発事業における権利者等調整等業務』に係る参加意思確認書在中」と朱書きすること。）することにより行うものとし、提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して競争入札の参加者として指名する際の入札執行の予定日
日時：令和8年3月9日（月）

※ 開札時間は、審査結果通知に併せて通知する。

(4) 4(1)④の認定を受けていない場合、又は、本件業務に係る設計共同体としての資格を得ようとする場合についても、5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が競争入札の参加者として指名された場合であっても、競争に参加するためには、開札の時において、当該認定等を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

以 上